水と緑豊かな自然とふれあえるまちに

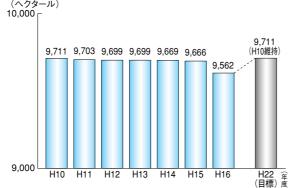
丘陵部に広がる豊かな森林資源は、岡崎市の水源機能の役割を果たすとともに、多くの動植物が生 息・生育し、まちに自然を供給する重要な資源です。

また、市街地の社寺林や屋敷林、農地は身近な自然として私たちにやすらぎとうるおいを与えてくれます。 このような豊かな自然を継承し、将来世代とともに共有していくことが、私たち世代の責務といえます。

行動

豊かな自然を守り、育てる

■森林面積 (ヘクタール) 10,000 ┌



■広葉樹林等天然林面積



豊かな里山を守り、育てます

1.豊かな里山を育てる活動を支援します

- ●里山を学習する機会を提供します
- ●里山を育てる活動を支援します
- ●おかざき自然体験の森は、市民参加による市民手づくりの自然公園としての整備を検討します

■北山湿地

●保全活動

北山湿地は、長い年月を経過してできた自然湿地で、環境 省の「日本の重要湿地500」に選定されています。

そこに生育している湿地特有の植物や昆虫、小動物類は、 特殊な環境でしか生きられないものが多く、個体数も限られ ており、環境に対する適応性が弱い物がほとんどです。

また、このまま放置しておきますと人里の雑草や周辺の雑 木、土壌の進入などにより、湿地特有の動植物を絶滅に追い やることとなってしまいます。そのため市民ボランティアと 協力して、定期的な保全活動を行っています。



〔実績〕一般市民によるボランティア整備

- ●平成12年6月より 環境部職員がボランティアで保全整備を開始。
- ●平成13年10月27日 一般市民による初めての保全整備を実施。 (5月の観察会参加者にボランティア参加を呼び掛けた結果、12人が参加。)

年 度	実施回数		
H13	3回		
H14	7回		
H15	11回		
H16	11回		

登録人数 85人 (平成16年度末現在)



●観察会

北山湿地の自然の姿を実際に見て、自然保護の大切さ、その必要性を理解していただくために、市民を対象に観察会を毎年実施しています。

〔実績〕平成12年8月19日に第1回を開催し、30人が参加。

年 度	回数	参加人数	
H13	2回	95人	
H14	2回	81人	
H15	2回	43人	
H16	3回	78人	

(平成15年度より、観察会の人数制限を実施)

■小呂湿地

小呂湿地は、小呂町の東部の丘陵山地の幅広い浅い谷間に開けている湿地であり、戦中戦後の一時期に大部分が水田として耕作され、今でも当時の畦の跡と思われるものが湿地を横断している。

また、小呂湿地は中間湿原として当地方では最も規模の大きいものであり、愛知県内では稀少化しつつある植物、低山地湿原の指標昆虫なども生息しているため、平成16年度より土地所有者の協力によりボランティアで保全整備を開始しました。

〔平成16年度〕一般市民によるボランティア整備を5回実施



■おかざき自然体験の森

市の北部にある八ツ木町周辺の丘陵地を活かした「おかざき自然体験の森」は、生物多様性の豊かな里山を様々な人々によって再生・維持しつつ、自然を活用した各種の体験を通じて、自然体験型環境教育の実践の場づくりを目指しています。年間を通して、市民ボランティアによる里山環境の維持管理や農林業の体験学習、木工、炭焼き、自然観察会など、各種の環境教育プログラムが市民との協働で展開されており、どなたでもお気軽に参加していただけます。

[実績]

31							
年 度	総入場者数	環 境 教 育 プログラム			参加人数		
	(人)				(人)		
		実施回数	市民活動団体	市			
H14	15,418	136	59	77	2,171		
H15	18,473	264	158	106	3,148		
H16	19,808	304	247	57	3,583		

平成14年4月18日 事前公開:施設一般開放(散策のみ)

平成14年10月1日 正式公開:自然体験型環境教育プログラム提供

【おかざき自然体験の森ホームページ http://www.sizentaiken.jp/】





2.豊かな里山を守る施策を推進します

- ●貴重な里山の保全を推進します
- ●里山の面的な保全を推進します
- ●里山の保全に配慮した事業を指導します
- ●開発事業が環境と調和したものとなるように、生活環境等影響調査条例を制定しています
- ●開発事業における事前指導を徹底します
- ●造成工事における環境配慮指針の遵守を指導します

■岡崎市所有の山林の保育作業

〔平成16年度〕 山綱市有林(除間伐、下刈 0.73ヘクタール)

古部市有林(下刈、植裁 0.67ヘクタール)

足助教育林(除間伐、枝打ち、下刈 2.27ヘクタール)

鳳来教育林 (除間伐、下刈 0.33ヘクタール)

→ 平成17年度以降も、市有林及び教育林について、樹木の生育状況にあわせて適宜保育管理を実施していきます。

■大規模開発指導調整

市内における土地の大規模開発に関し、あらかじめ総合的かつ計画的な見地から開発行為について協議し、適切な指導を行うことにより、市域の秩序ある利用と環境の保全に努め、自然と調和した地域社会の発達に努めます。

〔平成16年度〕 該当なし

→ 平成17年度以降も継続予定です。



間伐の様子



取組2 豊かな水源林を育てます

1.豊かな水源林を育む森林施業を支援します 2.流域の連携による水源林育成を推進します

- ■林業経営の安定化と公益的機能の保全を推進し、 水源林の機能を維持します
- ●矢作川水源基金、矢作川流域振興交流機構、矢作 川流域自治体との連携を進めます

■植林·育林事業(民有林)

民有林に対して、植林・育林事業への補助 〔平成16年度〕 植林・育林(34.1ヘクタール)

- ➡ 今後も補助事業を継続します。
- ■林道整備、開設、舗装と法面整備

保母線:新設(延長1,300m)

〔平成16年度〕 工事済延長590m

古部才栗線:舗装·法面整備(延長4,350m) (平成16年度) 工事済延長2.817m

- → 平成17年度以降も継続予定です。
- ■治山事業、保安林の改良(新植)、保育と本数調整伐 〔平成16年度〕 大柳町他4か所
- → 平成17年度以降も継続予定です。



『豊かできれいな「水」づくり』『災害に強い大地づくり』のためには、流域の中でそれぞれが分担する役割や役目があり、住民がそれを果たす事が大切です。「水」づくりのためのダム建設や山林の活性化には大きな犠牲と努力が必要となるため、このことに少しでも報いるよう努めています(14市町村と愛知県で構成)。

〔平成16年度〕 水源林対策事業(植林・保育管理)、上下流交流(水源地体験)を実施。

- → 平成17年度以降も継続予定です。
- ■矢作川流域振興交流機構

「流域はひとつ、運命共同体」を柱とする相互扶助の精神に基づいて、流域市町村と明治用水土地改良区が自然と人間、上流と下流の共生を図り、矢作川流域圏の振興の手助けとなるよう、交流と理解のための事業を推進しています。

〔平成16年度〕 調査研究事業の実施。

地域振興事業として、おとがわリバーヘッド大作戦 (額田町)、平原ゲンジボタルの里 観察道整備工事事業 (西尾市) へ助成。

地域交流事業として、「上下流交流バスツアー」を開催。

➡ 平成17年度以降も各種事業を実施予定です。

取組3 豊かな水辺を創ります

- 1.自然に配慮した水辺空間を整備します
 - 自然に配慮した安全な川づくりを推進します
 - ため池や湿地の保全や整備を推進します

■河川改修事業(於御所川)

自然石を用いた護岸の築造など、自然に配慮した安全な川づくりを推進します。

〔平成16年度〕 自然石護岸(幅5m~3m高さ2m延長71m) → 平成17年度以降も継続予定です。



於御所川

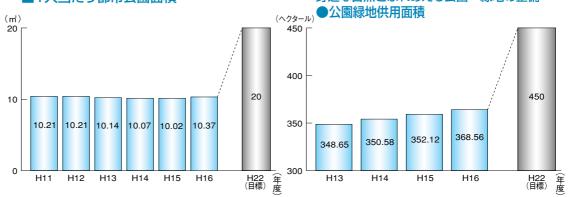


行動2 身近な自然を育てる

岡崎将来ビジョン

■1人当たり都市公園面積

身近な自然とふれあえる公園・緑地の整備



■身近な緑を増やす 取組1・2をご覧下さい。

取組1 家や事業所、公共施設の緑化を推進します

1.家の緑化を支援します

- ●生垣の設置や屋上の緑化を支援します
- ●苗木の配布を行います

■緑化の推進

〔平成16年度〕 屋上等緑化事業に補助金を交付。(2件)

生垣設置事業に補助金を交付。(20件) 花のまちづくり事業に補助金を交付。

東公園まつり、南公園まつりで苗木・種子を配布。(苗木1,600本・種子1,500袋)

➡ 平成17年度以降も継続予定です。

2.公共施設の緑化を推進します

- ●都市公園の整備を推進します
- ●都市公園の緑化を推進します
- ●街路樹による緑化を推進します
- ●身近な緑の保全を推進します
- ●公共施設の緑化を推進します
- ●学校の環境緑化を推進します

■緑化の推進

〔平成16年度〕 香山の里公園を植栽。

市道和田2号線に街路樹を植栽。

地域文化広場等を植栽。 学校の環境緑化(植栽)

城南小学校 矢作南小学校 羽根小学校 竜海中学校

→ 平成17年度以降も継続予定です。

地域の緑化を推進します

1.地域の緑化活動を支援します

- ●市民による公園や街路樹の管理(公園愛護活動及びCGC活動)を支援します
- ●地域花壇づくりを支援します

■緑化の推進

〔平成16年度〕 公園愛護活動、CGC活動等への支援。

(94団体:公園66か所・街路樹37か所) 地域花壇づくりを推進。(129花壇)

平成17年度以降も継続予定です。



高橋町花壇

取組3 水辺の緑化を推進します

1.水と親しむ空間を整備します

2.水と緑のネットワーク化を推進します

- ●河川の緑化を推進します
- ●用水の親水性を高めます

■水辺の緑の回廊事業(山綱川)(事業主体:愛知県)

「河川の自然への回帰」の一環として、河川に沿って樹木を植栽し、川の原風景としての「水辺の緑の回廊」 の形成を目指しています。

〔平成16年度〕 2~3年のポット苗を3本/㎡程度密植、混植。

植栽樹種は、対象地域の潜在自然植生の構成種52種類。

植樹は地域の住民、団体(町内会、学校等)の参加により実施。

参加者(380人)

延 長 (592m)

面 積 (790 ㎡)

樹 種 (52種類)

苗木本数(2,390本)

全体計画区間(美合町~舞木町(羽栗川合流点まで))

→ 平成17年度以降も継続予定です。

■水辺の楽校プロジェクト(矢作川水辺環境整備事業)

身近な自然空間である河川を、子供たちの自然体験・自然学習として活用できるよう、水辺へのアクセス及び拠点施設の整備を推進します。

日名橋河川緑地、矢作橋上下流、渡橋河川緑地の3拠点ゾーンの整備。 拠点ゾーンを結ぶ散策路(サイクリングロード)延長5kmの整備。

〔平成16年度〕 日名橋拠点ゾーン(下流部)の整備。

(駐車場1,300㎡、散策路(サイクリングロード)延長1,000m)

渡橋拠点ゾーン (JR上流部) の整備。(駐車場1,370㎡)

→ 平成17年度以降の整備計画は、

渡橋、矢作橋(下流部)、日名橋(上流部)の拠点ゾーン1式(多目的広場、トイレ、休憩広場) 散策路(サイクリングロード)延長3,500mなどです。

■県営水環境整備事業高橋地区

県営かんがい排水事業により暗渠化された高橋用水の上部空間を、遊歩道として整備し有効利用するもので、県営水環境整備事業高橋地区として、平成11年4月に農林水産省から新規事業採択を受け整備を行っています。(平成16年度末整備済延長3,217m)

〔平成16年度〕 整備延長565m

→ 平成17年度は、親水景観保全施設、利用安全施設など283mを整備します。

整備延長 全体3,500m



高橋用水

